第７号様式

（その１）

収　支　報　告　書

（平成　２８　年分）

（平成　年　月　日開催分）

1　政治団体の名称（ふりがな：みんしんとうながのけんだい４くそうしぶ）　民進党長野県第4区総支部

2　主たる事務所の所在地　長野県木曽郡木曽町福島5392　（有）マスタード内

3　代表者の氏名　羽田　雄一郎

4　会計責任者の氏名　小林　利恵子

事務担当者の氏名　小林　利恵子

(電話)　０９０ － ２５２９ － ２２０５

28年整理番号 1370

29.5.18 収受

政治団体の区分
☐ 政党
☑ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
☐ ２以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　羽田　雄一郎
公職の種類　参議院議員

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額C（A＋B）・・・・・・・・・・	1,562,861
（前年からの繰越額）A・・・・・・・・・・・	312,851
（本 年の 収 入 額）B・・・・・・・・・・・	1,250,010
支　出　総　額D・・・・・・・・・・・・・・・	1,391,078
翌年への繰越額（C－D）・・・・・・・・・・・	171,783

2　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金　　額・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0
員　　数・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0

(2)　寄　附		
ア　寄附（イを除く）の区分	金　　額	備　　考
(ア)　個　人　か　ら　の　寄　附	50,000	
（う　ち　特　定　寄　附　）	0	
(イ)　法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ)　政治団体からの寄附	100,000	
小　計　　(ア)＋(イ)＋(ウ)	150,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政　党　匿　名　寄　附	0	
合　計　　（ア　＋　イ）	150,000	

(その5)

（5）本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年月日	主たる事務所の所在地	備　　考
民主党長野県総支部連合会	200,000	28.2.4	長野市中御所岡田102-28	
民主党長野県総支部連合会	300,000	28.3.25	長野市中御所岡田102-28	
民進党長野県総支部連合会	300,000	28.7.15	長野市中御所岡田102-28	
民進党長野県総支部連合会	300,000	28.11.15	長野市中御所岡田102-28	
この頁の小計	1,100,000			
合　　計	1,100,000			

(注) 同一本部・支部からの交付金は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れて下さい。

(その6)

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	10	
合　　計	10	

(その７)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)

（７）寄 附 の 内 訳			寄付者の区分	(1.)個人　2. 法人・その他の団体　3. 政治団体		
寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金　　額	年 月 日	住　　所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備　考	
この頁の小計	0					
その他の寄附	50,000					
合　　計	50,000					

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄附の内訳			寄付者の区分	1. 個人　2. 法人・その他の団体　(3.) 政治団体		
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考	
~~参議院比例第2総支部~~	100,000	28.6.27	東京都千代田区永田町2-1-1	津田　弥太郎		
民進党参議院比例区第2総支部						
この頁の小計	100,000					
その他の寄附	0					
合計	100,000					

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

（1）支出の総括表

項目	金額	備考
1　経常経費		
(1)　人件費　a	*80,000*	
(2)　光熱水費　b	*0*	
(3)　備品・消耗品費　c	*46,014*	
(4)　事務所費　d	*246,340*	
小　計A（a＋b＋c＋d）	*372,354*	
2　政治活動費		
(1)　組織活動費　e	*979,804*	
(2)　選挙関係費　f	*0*	
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費　g（h＋i＋j＋k）	*38,920*	ア～エの計
ア　機関紙誌の発行事業費　h	*6,520*	
イ　宣伝事業費　i	*32,400*	
ウ　政治資金パーティー開催事業費　j	*0*	
エ　その他の事業費　k	*0*	
(4)　調査研究費　l	*0*	
(5)　寄附・交付金　m	*0*	
(6)　その他の経費　n	*0*	
小　計B（e＋f＋g＋l＋m＋n）	*1,018,724*	
合計	*1,391,078*	

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品消耗品費（備品費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電話機	*12,744*	28.4.14	(株)エディオン	大阪府大阪市北区中之島2-3-33	
この頁の小計	*12,744*				
その他の支出	*0*				
合計	*12,744*				

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品消耗品費（消耗品費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	33,270				
合計	33,270				

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（通信費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	*0*				
その他の支出	*23,751*				
合計	*23,751*				

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（事務管理費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
法被代	111,800	28.4.22	(株)カメオカ	神奈川県横浜市都筑区池辺町4409-2	
政治資金監査報酬	32,400	28.5.25	奥谷会計事務所	長野県木曽郡木曽町福島5337	
タオル代	10,800	28.6.20	(株)マルミ	長野県木曽郡木曽町福島5143-1	
法被代	11,800	28.7.1	(有)マスタード	長野県木曽郡木曽町福島5392	
この頁の小計	166,800				
その他の支出	55,789				
合計	222,589				

(その15)

（２）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（行事・会議費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会議費	19,958	28.1.23	ホテル岡谷	長野県岡谷市中央町1-4-12	
食事代	17,280	28.3.21	(株)松風	長野県岡谷市中央町1-11-1	
弁当代	24,300	28.4.1	甲州屋	長野県岡谷市中央町1-8-18	
会場代	32,400	28.4.13	ホテル鷺の湯	長野県諏訪市湖岸通り3-2-14	
会場費	32,400	28.4.24	ホテル岡谷	長野県岡谷市中央町1-4-12	
品代(弁当代)	19,476	28.4.24	甲州屋	長野県岡谷市中央町1-8-18	
弁当代	16,200	28.5.20	キッチン・ママうえひら	長野県木曽郡木曽町福島6188-1	
弁当代	16,800	28.6.5	東寿司	長野県諏訪郡下諏訪町緑町320-9	
食事代	18,900	28.6.14	cafeZO	長野県茅野市湖東6366-1	
会場費	10,800	28.8.9	ホテル岡谷	長野県岡谷市中央町1-4-12	
弁当代	14,580	28.8.9	甲州屋	長野県岡谷市中央町1-8-18	
この頁の小計	223,094				
その他の支出	91,553				
合計	314,647				

(その15)

（2）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（　旅費交通費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ＪＲ乗車券類	11,410	28.3.17	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木2-2-2	
ＪＲ乗車券類	14,010	28.4.23	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木2-2-2	
チケット代	10,900	28.8.3	アクセスチケット　松本店	長野県松本市中央1-3-16	
チケット代	10,900	28.9.9	アクセスチケット　松本店	長野県松本市中央1-3-16	
乗車券類	13,170	28.11.14	東海旅客鉄道㈱	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	
この頁の小計	60,390				
その他の支出	597,767				
合　計	658,157				

(その15)

（2）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（　渉外費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	7,000				
合計	7,000				

(その15)

（2）政治活動費の内訳		項目別区分	機関紙誌の発行事業費（　発送費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	6,520				
合　計	6,520				

(その15)

（2）政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費　（　宣伝広告費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
新聞広告	32,400	28.2.2	㈱長野日報社	長野県諏訪市高島3-1323-1	
この頁の小計	32,400				
その他の支出	0				
合計	32,400				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑して下さい。　　（注）□が有の場合は「項目別区分」ごとに（その18）が必要です。

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成２９年　５月１５日

政治団体の名称　　民進党長野県第4区総支部

※代表者の氏名　　㊞

会計責任者の氏名　　小林　利恵子　　

（備考）

1　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2　※「代表者の氏名」欄は、解散の場合のみ記載し、記載に当たっては、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

平成２９年４月１８日

民進党長野県第４区総支部
代表　羽田　雄一郎　殿

登録政治資金監査人　奥谷博文

登録番号　　第　４３５１　号
研修修了年月日　平成２５年２月１２日

１　監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、民進党長野県第４区総支部の平成２８年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、民進党長野県第４区総支部の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人奥谷博文が判断したため、当該登録政治資金監査人の事務所（長野県木曽郡木曽町福島５３３７番地）において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等が保存されていた。

なお、政治資金監査の対象期間においては、民進党長野県第４区総支部に係る明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

３　業務制限

民進党長野県第４区総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上